

市嘱託職員(ケアマネジャー)を募集

業務内容 要介護認定に関する調査業務
採用人数 1人
勤務期間 8月1日(火)～30年3月31日(土)(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)
受験資格 3カ月以上認定調査の実務経験がある介護支援専門員有資格者で普通自動車運転免許を有する人
試験日 7月14日(金)
申し込み 7月12日(水)までに、履歴書に認定調査の実務期間などを記入し写真を貼り、応募動機(400字以内)と介

護支援専門員登録証明書の写しを添えて、高齢介護課(内線177)へ(郵送不可)※実施要領は、6月28日から人事課(内線322)および高齢介護課で配布(ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードも可)。

防衛省自衛官募集

●**航空学生(各種航空機のパイロットの養成)**=6年後に幹部に任官
応募資格 日本国籍を有する高卒者または高専3年修了者(いずれも見込み含む)で、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の人

●**一般曹候補生(小部隊指揮官の養成)**=入隊後2年9カ月以降に選考で3曹に任官

応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

●**自衛官候補生**=入隊3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

受付期間 7月1日(土)～9月8日(金)
 ※自衛官候補生は年間を通じて受け付けています。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所 [☎(24)3799]

今月の相談		気軽にご相談ください。相談は全て無料です。		
	日 程	時 間	場 所	予 約・その他
法律相談	毎週水曜日 第1・3水曜日	午後1時～4時 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 金剛連絡所	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人)、祝日を除く、1年間で1回利用可
市民相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)、祝日を除く
行政相談	20(木)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	18(火)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人、1年間で1回利用可
人権なんでも相談	28(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談、問い合わせ(内線472)
女性のための電話相談	7(金)、14(金)、18(火)、25(火)、8/4(金)	午前10時～午後2時		[☎(23)0567]、問い合わせ(市役所内線474)、女性の相談員による相談
女性の悩み相談	13(木) 21(金)	午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	定員4人 要予約(市役所内線474)、女性カウンセラー 定員5人 による相談 ※13(木)は午後3時30分まで
人権相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約も可 [☎(24)3700]、電話相談も可、祝日を除く
生活相談	月～金曜日	午前9時～午後5時		
保育士による育児相談	第2・4月曜日	午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約 [☎(26)1233]、定員3組、祝日を除く
ひとり親家庭相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206)、祝日を除く
家庭児童相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	こども未来室	電話相談も可(内線206～208)、祝日を除く
発達相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	こども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、207)、祝日を除く
子育て相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可 [☎(25)0666]、祝日を除く
健康相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約 [☎(28)5520]、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	総合福祉会館、カガリの郷	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日を除く
市民公益活動相談	月～金曜日	午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約 [☎(26)7887]、祝日を除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可
農業相談	5(火)、8/4(金)	午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線444)
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談 [☎(25)1101]、祝日を除く
商工法律相談	11(火)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 [☎(25)1101]
経営相談	12(水)	午後1時30分～4時50分	商工会館2階	要予約 [☎(25)1101]
日本政策金融公庫相談	12(水)	午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約 [☎(25)1101]
税理士による税務相談	14(金)	午後2時～4時	商工会館2階	要予約 [☎(25)1101]
消費者相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市役所1階市民相談室 (消費生活センター)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、祝日を除く、消費者ホットライン [☎(局番なし)188]
就労支援相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市就労支援センター(人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日を除く、問い合わせ 市人権協議会 [☎(24)3700]
お出かけ就労支援相談	25(火)	午前9時30分～正午	市役所4階A会議室	
若者の就労相談	19(水)	午後1時～4時	市役所4階A会議室	要予約、南河内若者サポートステーション [☎(26)9441]
労働相談	13(木)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談、問い合わせ(内線481)
障がい者就業・生活相談	18(火)	午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線199) 専門相談員による相談(就職のあっせんはしません)、問い合わせ(内線481)
引きこもり相談	27(木)	午後1時～2時30分 午後2時30分～4時	青少年センター	要予約 [☎(24)1451]、定員各1人、カウンセラーによる相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日	午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線364)、水曜日は専門相談員による相談
住宅関連法律相談	21(金)	午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線436、437)、定員6人



講座

介護予防・健康づくり推進員養成セミナー

市老人クラブ連合会では、新地域支援事業の一環として同セミナーを開催します。

とき 8月23日、30日、9月6日、20日、10月4日の水曜日、いずれも午後1時30分～4時（全5日間、10科目）

ところ 市消防本部4階視聴覚室
※同本部には駐車場はありませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

対象者 60歳以上の人で同セミナー終了後、各地域において介護予防・健康づくり推進員として活動できる人（老人クラブの会員でない人も参加可）

定員 50人（申し込み先着順）

参加費 無料

申し込み 7月6日(木)～、同連合会 ☎(25)8261)へ

介護面接会&相談会

とき 7月18日(火)、午後2時～4時（受け付けは、午後3時30分まで）

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

対象者 介護業界での仕事を希望する求職者

参加費 無料（当日、直接会場へ）

持ち物 履歴書、ハローワーク紹介状
※複数の企業と面接される人は履歴書を複数ご用意ください。

参加企業 5社

問い合わせ ハローワーク河内長野 ☎(53)3081

認知症サポーター養成講座

認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成する同講座を開催します。

とき 7月25日(火)、午後1時30分～3時

ところ 市役所4階401会議室

内容 認知症の基礎知識、認知症の人の心の理解と対応について

対象者 市内在住・在勤で認知症サポーターになることを希望する人

定員 50人（申し込み先着順）

受講料 無料

申し込み 7月6日(木)～18日(火)に、高齢介護課（内線189）へ

同行援護従業者養成研修受講生募集

視覚に障がいのある人の外出支援に必要な知識と技能を修得する、同研修を実施します。

①一般課程 **とき** 8月27日(日)、9月16日(土)、23日(金)（全3回）

②応用課程 **とき** 10月7日(土)、14日(土)（全2回）

※応用課程は一般課程または府知事が一般課程に相当するものとして認める研修の修了者でない人と受講できません。詳しくはお問い合わせください。

ところ ジョブシテカレッジおもちゃ館金剛校（大阪狭山市金剛一丁目3の5）

定員 ①②各30人（申し込み先着順）

受講料 ①1万2000円、②1万3000円（いずれも教材費含む）※①と②両方受講する場合は2万4500円。

申し込み 7月6日(木)～8月21日(月)に、NPO法人シーシータイミング ☎072(366)5566)へ



募集

市臨時的任用職員（アルバイト）登録者を募集

市役所などに勤務し、事務を補助する市臨時的任用職員（アルバイト）の登録者を随時募集しています。

勤務時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分の間で5～7.5時間（45分間休憩）

賃金 時給910円（別途、市の規定による交通費を支給）

申し込み 人事課で配布する所定のエントリーシートに必要事項を記入し、写真を貼って人事課（内線322）へ
※必ず本人が持参してください。

※エントリーシートは市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードできます。

市立保育所アルバイト募集

勤務地 金剛保育園

勤務期間 8月8日(火)～30年3月31日(土)（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）

職種 保健師または看護師

申し込み 7月31日(月)までに、履歴書に必要事項を記入し写真を貼り、資格証明書の写し添えて、こども未来室（内線296）へ（郵送不可）

府警察官（巡査）採用試験

第1次選考 9月18日(金)

応募資格 昭和59年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

受付期間 7月1日(土)～8月2日(火)

問い合わせ 府警察官採用センター ☎0120(370)314

広告枠

※広告の問い合わせは、情報公開課（内線326）へ。

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除制度のご利用を

経済的な理由などで、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると保険料の「一部」「全額」の納付が免除または猶予されることがあります。

なお、昨年7月より、納付猶予制度の対象者が30歳未満から50歳未満に拡大されました（ただし、昨年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります）。

免除などの期間 申請月の2年1ヵ月前～翌年6月まで

※保険料全額免除または納付猶予（一部納付を除く）を承認された人が、申請時に翌年度以降も申請することをあらかじめ希望された場合、翌年度以降は改めて申請しなくても継続して申請があったものとして自動的に審査します。

※離職などにより承認された人は、毎年申請が必要です。

受給資格 免除、納付猶予をされた期間は、年金を受けるための受給資格期間に算入されます

※一部免除の場合は、決定された額を納付しなければ未納期間となります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑
※失業された人は、失業を確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書などがが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕、保険年金課（内線153、154）



上下水道

水道管の入れ替え工事にご協力を

本市では、災害時でも安全・安心な水道水を市民の皆さんに届けるため、古くなった水道管や災害時に重要な拠点となる病院などにつながっている水道管を優先的に、高い耐震性能のある水道管（耐震管）へ入れ替える工事を実施しています。

工事中は、断水や濁り水などが発生することがあります。また、交通規制や振動・騒音などで、ご迷惑をお掛けしますが、災害時に皆さんの生活を守るための工事になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課（内線256）

水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください

口座振替を希望される人は「水道使用量のお知らせ」と預（貯）金通帳、通帳の印鑑を持参し、次の取扱金融機関で直接申し込んでください。

取扱金融機関 りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、成協信用組合、大阪南農業協同組合、大同信用組合、関西アーバン銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、大正銀行、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局（専用申込用紙）※口座振替推奨月間として、7～8月の検針時にお知らせなどをご家庭に投函します。

問い合わせ 水道お客様センター〔☎(20)6400〕



教育

府立南大阪高等職業技術専門学校10月入校生募集

募集科目 空調設備科

応募資格 18歳以上の人 **定員** 30人
授業料 年間11万8800円（別途教科書代など実費）※その他、入校料などが必要。

願書受け付け 7月27日(木)までに、八〇ーワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）〔☎53(3081)〕へ

試験日 8月25日(金)

合格発表 8月31日(木)

入校日 10月11日(火)

問い合わせ 同専門学校〔☎0725(53)3005〕
※7月6日(木)＝施設見学会と体験実習、7月24日(月)、9月6日(火)＝施設見学会を同専門学校（和泉市テクノステージ二丁目3の5）で実施します（いずれも午後1時30分～、当日直接会場へ）。



講座

認知症介護家族の交流会

とき 7月26日(火)、午後1時30分～3時

ところ 市役所地下902会議室

内容 井本 全海さん（勝光寺住職）によるお話、交流会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 7月20日(木)までに、高齢介護課（内線189）へ（申し込み多数の場合抽選）※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

広告枠



税

家屋の一斉調査にご協力を

税の公平性を図るため、既存家屋の増改築や取り壊しなどの変更の有無を確認する一斉調査を実施します。調査員が訪問したときは、ご協力をお願いします。調査員は、「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

問い合わせ 課税課（内線113～115）

住宅を耐震・バリアフリー・省エネ改修すると固定資産税が減額されます

住宅を耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修（熱損失防止改修）し、一定の要件に適合する場合は改修後一定期間、固定資産税が減額されますので申告してください。対象となる改修工事の内容や申告手続き、添付書類など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 課税課（内線113～115）

市税未納の人を対象に休日納付相談会を実施します

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。

※当日、納付の受け付けはできません。

とき 7月9日(日)、16日(日)、いずれも午前9時～正午、午後1時～5時

ところ 市役所地下902会議室

持ち物 納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

申し込み 相談希望日の2日前までに納税課（内線121～124）へ

今月は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

預（貯）金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また、預（貯）金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。※対応している金融機関など詳しくはお問い合わせください。納税課（内線121～124）

◆固定資産税 都市計画税		◆市・府民税		◆軽自動車税	
第1期	5月	第1期	6月	全期	5月
第2期	7月	第2期	8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。	
第3期	9月	第3期	10月		
第4期	12月	第4期	1月		



福祉

老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証が変わります

現在、同医療証（黄色）をお持ちの人は、7月31日(日)で有効期限が切れます。引き続き該当する人には新しい医療証（水色）を7月末に送付しますので、8月1日(火)からは新しい医療証をお使いください。なお、次の①～⑥のいずれかに該当する人で、一度も申請していない65歳以上の人は、申請の手続きをしてください。

※④～⑥は所得制限があります。

①身体障がい者手帳（1・2級）を持っている人

②療育手帳（A）を持っている人

③身体障がい者手帳（3～6級）と療育手帳（B1）の両方を持っている人

④「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく結核に係る医療を受けている人

⑤「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づく精神通院医療の適用を受けている人

⑥特定医療費（指定難病）助成の認定を受け、対象となる難病を有する人

※対象となる難病についてはお問い合わせください。

申し込み 健康保険証、印鑑、①～⑥を証明する手帳などを持参し、福祉医療課または金剛連絡所へ（代理人可）

問い合わせ 福祉医療課（内線163、164）

原子爆弾被爆者見舞金の申請を

対象者 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき諸手当を受けている人で、今年4月1日以前から引き続き本市に居住し、住民基本台帳に記載されている人

申し込み 印鑑、手当の証書（写し可）、金融機関の通帳（写し可）を持参し、7月31日(日)までに地域福祉課（内線282）へ

※昨年、見舞金を受け取った人には申請用紙を送付しましたが、7月7日(金)までに申請用紙が届かない場合はご連絡ください。



国民健康保険

受けましょう！特定健康診査

特定健康診査は、生活習慣病と関係が深いメタボリックシンドロームに着目した健康診査です。

健康づくりの第一歩として、年に一度の無料健診を受けましょう。

なお現在、通院中の人も同診査受診券を利用することができます。

同診査の対象者など 国民健康保険加入者のうち、実施年度中（4月1日～翌年3月31日）に40～74歳の人に年1回実施（昭和17年9月～18年3月生まれの人に限り誕生日の前日まで受診可）。ただし、11月1日以降に同保険に加入した人は除きます

※実施医療機関や受診方法など詳しくは、受診券に同封のパンフレット「特定健康診査のご案内」をご覧ください。※同一年度内に受診券を利用できるのは、「国民健康保険総合健康診断（人間ドック）」と「特定健康診査」のどちらか一方です。

問い合わせ 保険年金課（内線155、188）



国民年金

年金請求書の手続き漏れはありませんか？

老齢基礎年金の受け取りに必要な期間（受給資格期間）が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、対象者に黄色の封筒をお届けしています。

制度の開始は、8月1日(火)（最も早い年金のお支払いは10月13日(金)）です。

まだ、請求手続きをされていない人は「ねんきんダイヤル」に電話予約の上、年金事務所で急ぎ手続きをお願いします。

※全ての加入期間が国民年金第1号被保険者の人は保険年金課で手続きできます。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165、天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531、保険年金課（内線153、154）